

①介護保険給付の対象となるサービス利用金額

●基本料金(要介護1～5)

6時間以上8時間未満

要介護度	単位数
要介護1	726単位
要介護2	875単位
要介護3	1022単位
要介護4	1173単位
要介護5	1321単位

1時間以上2時間未満

要介護度	単位数
要介護1	329単位
要介護2	358単位
要介護3	388単位
要介護4	417単位
要介護5	448単位

●基本料金に以下のサービスを御利用頂いた場合、それぞれ料金が加算されます。

費目	単位数	備考
入浴介助加算	50単位/日	
リハビリテーション マネジメント加算(Ⅰ)	230単位/月	
短期集中個別リハビリテーション 実施加算	110単位/日	退院日又は認定日から起算し て3ヶ月以内
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	6単位/日	

※上記介護保険料金に地域区分・介護職員処遇改善加算が加算されます。

●基本料金(要支援1、2)

6時間以上8時間未満

要支援度	月額
要支援1	1812単位
要支援2	3715単位

1時間以上2時間未満

要支援度	月額
要支援1	1812単位
要支援2	3715単位

●基本料金に以下の料金が加算されます。

費目	単位数	備考
運動器機能向上加算	225単位/月	
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	要支援1 24単位/月 要支援2 48単位/月	

※上記介護保険料金に地域区分・介護職員処遇改善加算が加算されます。

②介護保険給付の対象とならないサービス利用金額

費目	日額
昼食費	500円
雑費	300円